

## 集団資源回収実績について (令和2年度報告および令和3年度中間報告)

単位：トン

| 品目       | 令和2年度実績報告(期間：4月～3月) |         |        | 令和3年度中間報告(期間：4月～8月) |       |        |
|----------|---------------------|---------|--------|---------------------|-------|--------|
|          | 令和2年度               | 令和元年度   | 前年度比   | 令和3年度               | 令和2年度 | 前年度比   |
| 古紙類      | 1,932.2             | 2,136.1 | 90.5%  | 814.6               | 838.2 | 97.2%  |
| 新聞紙      | 998.9               | 1,181.3 | 84.6%  | 423.3               | 420.3 | 100.7% |
| 雑誌       | 274.1               | 289.6   | 94.6%  | 115.4               | 130.7 | 88.3%  |
| 段ボール     | 659.2               | 665.2   | 99.1%  | 275.9               | 287.2 | 96.1%  |
| リターナブルびん | 1.7                 | 1.7     | 100.0% | 0.7                 | 0.7   | 100.0% |
| 金属類      | 154.4               | 159.7   | 96.7%  | 69.2                | 70.3  | 98.4%  |
| 空き缶      | 103.1               | 108.6   | 94.9%  | 43.8                | 44.6  | 98.2%  |
| 鉄くず      | 51.3                | 51.1    | 100.4% | 25.4                | 25.7  | 98.8%  |
| 紙パック     | 16.1                | 15.6    | 103.2% | 6.4                 | 6.8   | 94.1%  |
| 合計       | 2,104.4             | 2,313.1 | 91.0%  | 890.9               | 916.0 | 97.3%  |

### ●令和2年度実績報告

令和2年度は平成元年度と比較すると、全体で208.7トン、9.0%減少となっています。これまでも回収実績については、年度ごとに約10%の減少傾向にあり、令和2年度もほぼ同様の推移を辿ったこととなります。段ボール、リターナブルびん、鉄くず、紙パックが前年度と同程度の回収量を維持したものの、新聞紙が15.4%減少となったことで、全体の前年度比を大きく引き下げる形となりました。新聞紙の一世帯当たりの発行部数が年々減少している(2015年0.8部→2020年0.61部〔日本新聞協会調べ〕)ことから、今後の回収量についても、このような傾向で推移すると思われます。

一方、段ボールは通販需要の高まりにより梱包材として消費されていることから、回収量が前年度とほぼ変わりなく、今後もこの動きは継続されるものと考えられます。

リターナブルびんは、在宅率が上がったことにより消費が維持されたということではないでしょうか。

金属類は、在宅時間の増加による家の片付けが進み、不要となった金属製品などの鉄くずが出されたことで前年度と同程度の回収量が維持できています。

紙パックの回収量増加については、コロナ禍による食生活の変化による飲料容器の大型化が、回収量増加に繋がったと考えられます。

### ●令和3年度実績中間報告(期間：令和3年4月から8月まで)

今年度5ヶ月分の集団資源回収量は、前年同期とほぼ横ばいとなっていますが、雑誌の回収量減少が目立ちます。これはコロナ禍によるテレワーク推進、学生へのタブレット端末の普及促進等による生活におけるデジタルの活用が急速に進んでいることと、外出自粛の中で「雑誌購買は紙ではなく電子媒体で」という状況も関係しているのではと思われます。

これからの社会情勢が、古紙類の回収に大きく影響してくるものと考えられます。

# 令和 3 年度クリーンアップ推進員会新役員のご紹介

## 【クリーンアップ推進員会 新役員】

|     |        |            |
|-----|--------|------------|
| 会 長 | 供野 靖史  | (新富中町内会)   |
| 副会長 | 重留 光正  | (東高台町内会)   |
| 副会長 | 菅原 章   | (若葉団地町内会)  |
| 幹 事 | 藤井 勝義  | (栄町西区町内会)  |
| 幹 事 | 佐々木 幸徳 | (新富北町内会)   |
| 幹 事 | 加藤 末子  | (弥生町内会)    |
| 幹 事 | 小川 浩美  | (新星町内会)    |
| 幹 事 | 柿崎 美代子 | (大和1丁目町内会) |

敬称略

●今年度はクリーンアップ推進員の改選の年でしたが、第1回クリーンアップ推進員会議は、新型コロナウイルス感染防止の観点から書面による開催となり、通常会議での幹事選出とならず、事務局案として8名の幹事を提案し、結果、事務局案にご承認をいただきました、新役員をご紹介します。

また8名の幹事の互選により、会長と副会長も決定いたしました。



## クリーンアップ推進員の役割とは

クリーンアップ推進員は、ちとせ環境と緑の財団定款により、廃棄物の再資源化に係る事業「資源回収及び再利用等の業務」を推進強化するため、財団と町内会等のパイプ役となる協力者としての役割を担っています。

クリーンアップ推進員の職務は、主に以下の内容となります。

- ①資源回収やごみの軽量化等に関する地域と財団との情報交換
- ②資源回収に関する地域での啓発活動及び財団との窓口的業務
- ③資源物・ごみの分別排出についての啓発活動
- ④財団又は市が開催する会議・調査・研修会への協力及び参加
- ⑤その他、地域での再資源化に係る業務

集団資源回収量は年々減少傾向にありますが、種類によっては回収量が維持されているものもあります。(1 ページ目の『集団資源回収実績について』をご覧ください。)

資源回収量の増減は、生活様式の変化に左右される部分もありますが、なによりも「限りある資源を大切にする」という市民の意識の向上と行動が、回収量の増加に繋がるのではないでしょうか。

コロナ禍で、町内会や推進員同士の集まりもままならない状況ではありますが、町内会及びクリーンアップ推進員の皆様には、お住いの地域の皆様へ集団資源回収への理解を深めていただくための啓発運動に励み、回収量が増加するよう、これからも一層のご協力をお願いいたします。



## 集団資源回収における懸念事案の報告～令和3年7月～



### ●ごみステーションに出される資源

左の写真は千歳市内のごみステーションの写真です。『集団資源回収物』である段ボールが出されています。千歳市のごみの収集ルールに違反していることから、この段ボールは収集対象外となり、【注意喚起】の貼り紙をして、収集されません。

この段ボールは、しっかりと十文字に紐で縛られて出されていることから、出された方は、ごみではなく資源物として出したのではないのでしょうか。出された方が、正しい回収方法を知っていれば、町内会で扱う資源物となり、このような放置物にならないですむかもしれません。



### ●啓発のタイミングの難しさ

推進員がこのような収集ルール違反の資源物を発見された時の対応はどうすればいいのでしょうか。

この例では「資源物が出されていることに気が付いても数日は放置する。そうしないとここに出せば、持って行ってもらえる、と認識されてしまうから」とのことでした。これも啓発のひとつの方法と言えるでしょう。

## 集団資源回収の啓発の重要性～ごみから資源へ～

### ●正しい回収方法の伝え方を考える

転入されてきた方には手続きの際に、市役所の市民課で集団資源回収の案内チラシを配布しています。また、町内会では回覧等で周知活動を行っていることでしょうか。ですが、町内会未加入や回覧不要とする世帯も増えてきています。

ごみステーションへ来た時に見てもらえるよう「**ステーション横に回収方法を掲示する**」等の周知をして、上記のような放置物にならないよう、啓発してはどうでしょうか。

## 財団からのお願い

財団には、一日に何件か「集団資源回収に関する問合せ」の電話がかかってきます。主な内容は「回収日」や「回収場所」を教えて欲しいというものです。財団では、お住いの住所を伺い、町内会ごとの回収日、回収方法、回収場所などをご案内しています。また細かな質問があった場合には、推進員の連絡先をお伝えすることもあります。

資源物をごみとして出さずに、集団資源回収として出したいという市民の行動を活かすには、正しく分かり易いご案内が必須です。

問合せには、町内会からご提供いただいている情報を基に対応をしております。そのため、**集団資源回収に関する情報に変更があった場合は、必ず財団までご連絡**をお願いします。



## 3R 見学会

# 「夏休み！リサイクル工場 親子見学バスツアー2021」 を開催しました

日時：令和3年8月11日（水）

研修先：①コープさっぽろ

エコセンター（江別市）

②環境センター（千歳市）

子どもの頃から3R（リデュース・リユース・リサイクル）活動に慣れ親しみ、意識を持つことの必要性を学ぶ3R見学会を行いました。今回、感染症対策に配慮し少人数での開催となりましたが、学校でも見学授業がなくなる中での貴重な学びの場となり、親子で話し合いながら真剣な眼差しを向ける子供たちの姿が印象的でした。

見学先の1か所目は『コープさっぽろエコセンター』で、資源物として回収された段ボールや紙パック等が、どのようにして再資源化されているのかを見学し学習しました。

2か所目の『千歳市環境センター』では、自分たちの住む地域で出されたごみや資源物が、どのような工程で処理や分別されてリサイクル資源として有効活用されているのかを、施設見学を通じて理解を深めました。

どちらも、情勢が落ちついたら推進員の研修先として訪れたい場所でした。その際には是非、ご参加ください。



【コープさっぽろエコセンター】



【エコセンターでの研修の様子】



【環境センターでの研修の様子】

## 財団からのお知らせ

### ●リサイクルフェスティバルの開催中止について

令和3年度の「リサイクルフェスティバル」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止と来場される市民のみなさまの健康と安全を最優先に考え、開催の中止を決定いたしました。

### ●集団資源回収奨励金交付申請手続きについて

第2四半期分（7～9月分）の奨励金交付申請書の提出は、令和3年10月20日までとなります。町内会で奨励金申請手続きを担当されている方にお伝えください。

財団事務所の開所時間外でも玄関横の郵便受けの利用や郵送で提出することができます。

#### 【クリーンアップ推進員だよりに関する問い合わせ先】

公益財団法人ちとせ環境と緑の財団

事業課資源振興係

TEL：0123-26-1213

FAX：0123-22-1118

E-mail：info@chitosekankyoku-midori.or.jp

オフィスの  
プリント環境を  
考える

RISO 世界最速カラープリンター  
オフィス GDシリーズ

Community & Solution

株式会社 カミノ

本社 千歳市新富3丁目3-24  
TEL (0123) 23-4255  
FAX (0123) 24-1381

千歳市環境と緑の財団  
印刷協力：株式会社カミノ